

第 123 回 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第 123 期（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）

■ 事業報告

- ・ 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

■ 連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

■ 計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

日立造船株式会社

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する当社取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 全役職員が遵守すべき倫理行動憲章を策定・周知するとともに、経営トップが絶えずその精神を明確に示すことにより、法令・企業倫理の遵守は企業存立の基盤であり、すべての企業活動における前提であることを徹底する。

ロ. 当社取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を当社取締役会に報告する。

ハ. 内部通報制度の設置により、法令違反行為等を予防・早期発見し、迅速かつ効果的な対応を図るとともに、コンプライアンスに関する役職員の声を経営に反映させる。

ニ. 当社全役職員から法令・企業倫理遵守に係る誓約書を提出させるとともに、法令等違反行為者およびこれを知りつつ隠匿した者に対する処分規定を整備する。

ホ. 財務情報その他当社および当社グループの業務に関する重要事実については、その管理に係る規程を整備し、適時・適切な開示を実施する。

ヘ. 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を担保するため、専任部署を設置するとともに、当社各部門の協力体制により、整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

ト. 当社内部監査担当部門は、コンプライアンスの状況を監査し、取締役会に報告する。

チ. 倫理行動憲章はグループ会社にも周知し、グループ各社は、当社支援のもと、各社の実情に応じた法令・企業倫理遵守体制の整備に努める。また、内部通報制度は、グループ会社役職員も利用対象に含める。

リ. 当社内部監査担当部門が実施する内部監査は、グループ会社も対象とし、監査の要領については、当社の内部監査に係る規程を準用する。

ヌ. 反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、総務部門が、警察等外部の専門機関とも連携し、その体制を構築・整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役会その他の経営会議体の議事については、法令および社内規程に基づき、各会議体の事務局が議事録を作成し、適正に保存、管理する。

ロ. 取締役の意思決定、職務執行に係る情報の記録は、当社の定める文書または電磁的記録の管理に関する諸規程に基づき、適正に保存、管理する。

ハ. 会社秘密、未公表の重要事実、個人情報については、その保存および管理に係る規程を整備し、相当の注意をもってこれを管理する。

③ 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 事業運営上生じうるリスクについて継続的に評価・監視するとともに、財政状態、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて当社取締役会に報告する。
- ロ. 個別製品収益に係るリスクの未然防止、排除のため、リスク検討会におけるリスクの抽出・評価およびその回避策の検討等により、適切なリスク管理を実施する。
- ハ. 重大リスクが顕在化した際に、迅速かつ適切に対応するため、情報伝達手段、対処方法、管理体制等に係る規程を整備する等、事前の体制整備を行う。
- ニ. 当社内部監査担当部門は、当社各部門およびグループ各社におけるリスク管理状況の把握に努めるとともに、その実効性と妥当性を監査し、当社取締役会に報告する。

④ 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、原則として毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定および業務執行の監督を行う。また、取締役会の適正かつ効率的な運用のため、決定事項およびその付議・報告基準に係る規程を整備する。
- ロ. 当社業務担当取締役その他の経営幹部からなる経営戦略会議を設置し、基本戦略・重要事項等について十分な審議を尽くし、的確な経営判断ができる体制を整備する。
- ハ. 当社取締役会は、グループ中期経営計画および各年次計画を決定するものとし、これに基づき、当社各取締役は、具体的な施策および効率的な業務執行体制を整備し、その執行状況を当社取締役会に報告する。
- ニ. 当社取締役社長を委員長とする経営計画フォロー委員会を設置し、諸施策の進捗状況の把握・検証、問題点の早期発見・予防に努め、もって事業運営が効率的に行われることを確保する。
- ホ. 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌、意思決定権限に係る規程を整備し、職務と権限の明確化を図るとともに、情報通信システムの運用および情報資産の保護に係る規程を整備し、これを有効活用する。
- ヘ. 当社内部監査担当部門は、当社各部門およびグループ各社における事業運営が、法令、定款その他の社内諸規程に則って、効率的に実施されているかを監査し、取締役会に報告する。

⑤ 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

内部統制システムの整備に関する協議、グループ経営方針その他の情報の共有化を図るため、当社取締役およびグループ各社の取締役社長による連絡会議を定期的で開催し、グループ会社は、重要な事象が発生した場合には、連絡会議で報告を行う。

⑥ その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、当社からグループ各社に対し取締役、監査役を派遣することにより、業務の適正を監督・監視し、グループ経営のもとでのガバナンス機能、監督機能の強化を図る。
- ロ. 当社に、グループ会社を管理・指導する主管部門を設け、グループ会社の管理・運営基

準に則った効率的なグループ経営を推進するとともに、グループ各社における内部統制システムの整備のための支援を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 当社監査役の職務を補助すべき組織として、監査役事務局を設置する。

ロ. 監査役事務局スタッフは、他の部門に属する職員がこれを兼務することを妨げない。ただし、監査役が、専属スタッフの配置を求めた場合には、合理的な理由のない限りこれを拒むことはできない。

ハ. 監査役事務局スタッフが監査役の指示に基づく業務を行うに際しては、取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けないものとする。

ニ. 監査役事務局スタッフの人事に係る事項について、取締役は、監査役と協議のうえ決定する。

⑧ 当社および当社グループ会社の役員および使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社取締役は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役会に報告を行うものとする。

ロ. 当社監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、当社の重要な会議に出席し、取締役または職員に対し説明を求めることができる。また、事情により出席しないときは、会議の内容についての説明を受け、議事録、関係資料等を閲覧することができる。

ハ. 当社監査役は、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて当社および当社グループの役職員に対し説明を求めることができる。

ニ. 当社代表取締役は、当社監査役と定期的に会合を持ち、当社および当社グループに影響を及ぼす重要事項について当社監査役に報告し、意見を交換するものとする。

ホ. 当社監査役への報告を行った当社または当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社取締役は、当社監査役が、会計監査人、内部監査担当部門およびグループ会社監査役との連係を通じて、実効的な監査を行うことができるよう協力する。

ロ. 当社取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識・理解し、監査運営および監査基準

に係る諸規程を職員に周知するほか、監査役の監査が実効的に行われる環境の整備に協力する。

ハ、当社内部監査担当部門は、内部監査計画、内部監査報告書その他内部監査の実施によって得た必要な情報を監査役に提供する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

当社グループの事業活動の基本となる「Hitz Value」の中で、企業理念のもと当社経営を進めていくにあたっての基本姿勢の一つとして「コンプライアンスの徹底」を掲げ、当社事業活動を支えるステークホルダーの期待に応え、理解を得るためには、「コンプライアンスの徹底」が不可欠であることを明確に示しています。また、社長自ら年頭挨拶や研修会等、様々な機会をとらまえて、企業経営において何よりも優先するものはコンプライアンスであることを明確に発信しています。

毎年4月、前年度のコンプライアンスの状況を踏まえた「社長メッセージ」を掲載した携帯用の「Hitzグループ倫理行動憲章」（日本語、英語、中国語版）を配布し、職員が業務を遂行するうえでの規範として活用しています。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、前年度のコンプライアンスの状況を踏まえ、当年度の基本方針および具体的施策を決定し、グループ全体でコンプライアンス活動を推進しています。具体的には、E-ラーニングの実施、各種研修会および講演会の開催、社内報による情報発信などによるコンプライアンスの徹底、内部通報制度による不適切行為の早期発見、早期対応を行っています。さらに、国内外のグループ会社および海外拠点との間で定期報告制度を設け、半期ごとに各社・各拠点のコンプライアンスの状況、問題点を報告させコンプライアンスの遵守状況を確認し、その状況に応じ必要なフォローを行うことで、グループ全体でコンプライアンスの徹底を図っています。

② リスク管理について

当社は、コンプライアンス、環境、安全、災害、情報セキュリティその他事業運営上生じうる各種リスクについて、各担当部門においてリスクを継続的に管理する体制を構築し、リスクの未然防止に努めています。

受注活動においては、プロジェクトの見積段階から事業リスクを検討し、技術、見積、納期、契約リスクを顕在化させ、リスク対策を講じたうえで受注の可否を判断することにより、リスクの排除を図っています。また、受注後も、プロジェクトの進捗状況を適宜フォローし、リスクの早期発見・早期対応を行うことで、品質、工程等の確保を行っています。

海外案件について、カントリーリスクへの対応を強化し、特に海外派遣職員に対する安全、医療面の体制整備のため、緊急時ガイドラインの作成、海外医療サービス契約の締結など環境整備を図っています。

また、新型コロナウイルスによる感染症拡大の状況を注視し、職員の安全確保と感染拡大防止に努めるとともに、新たなリスク要因としてプロジェクト遂行への影響を随時把握し、

適切に対応できるよう体制を整備します。

③ 取締役の職務の執行について

2019年度は取締役会を17回開催しました。法令、定款および取締役会規程に定められた経営上の重要事項（経営上の基本方針、次期中期経営計画の策定、予算策定、事業化計画、構造改革計画、グループ会社支援、重要な訴訟等）を審議・決定するとともに、取締役の職務執行について監督を行っています。また、取締役会でのさらなる審議の充実、効率化を図るため、各取締役に対し、取締役会全体の実効性を評価・分析するためのアンケートを行い、その結果明らかになった課題を、取締役会の運営改善に活かす取組みを行っております。

④ グループ会社管理について

グループ経営方針・グループの内部統制システム等の情報共有を図るため、定期的に連絡会議を開催し、また必要の都度、当社グループ各社の経営状況、財務状況等の重要な事項について監督・指導を行っております。特に、グループ会社の重要な事業活動に関しては当社の経営戦略会議、また、重大なリスク等を伴うものについては取締役会においても審議、決定することにより、グループ全体として、事業活動の効率化、シナジーの最大化を追求するとともに、事業の適正性の確保、リスク回避を図っています。また、Hitachi Zosen Inova社グループを中心とした海外子会社のガバナンス強化などに継続して取り組みました。

⑤ 内部監査について

監査室（内部監査グループ）では、内部監査規程に基づき、企業集団の業務の適正を確保するため、業種・規模・重要性等を踏まえたうえ、国内外の当社グループ各社の経営活動全般について、会計、業務管理・手続、事業リスク、コンプライアンス等に関する内部監査を継続して実施し、客観的な観点から評価、助言、是正指導等を行っています。特に、新たに当社グループに加わった会社および新しく設置された組織に対しては、最優先で内部監査を実施しました。また、監査結果および是正の状況について適宜取締役、監査役および被監査部門の責任者に報告を行うとともに、定期的に経営戦略会議および取締役会に監査状況の報告を行っています。また、海外グループ会社の業績悪化が当社経営に大きな影響を与えたことから、2018年度から海外グループ会社、海外支店への監査体制を強化するなど、今後の海外グループ会社への監査体制のあり方を検討しています。

⑥ 監査役の監査について

監査役は、当社各事業拠点および各部門に対する業務および財産の状況の監査ならびに主要な国内外の子会社に対する同様の調査を行っています。また、取締役会のほか、経営戦略会議をはじめとする社内の重要会議等への出席、代表取締役との会合等を通じ、重要事項について報告を受け、必要に応じて意見を述べるなど取締役等の業務執行を監査しました。さらに、社外取締役との間でミーティングを開催し、情報交換を行うなど緊密な連携をとっています。2019年度は監査役会を9回開催し、監査に関する情報交換、各監査役の監査意見の集約・決議を行いました。

また、監査役は、会計監査人と監査計画、監査結果等について定期的に情報交換を行うと

ともに、会計監査人の適切な監査の実施について監視・検証を行い、また、監査室からは、内部監査に係る監査計画、監査報告、監査によって得られた必要な情報等の提供を受け、定期的に情報交換を実施するなど緊密な連携を保ち、監査の実効性と効率性の確保を図っています。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	45,442	8,527	64,856	△1,018	117,807
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			13		13
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	45,442	8,527	64,870	△1,018	117,821
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,022		△2,022
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			2,197		2,197
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
在 外 連 結 子 会 社 等 の 株 式 の 売 却 に よ る 増 減			15		15
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	189	△1	188
当 期 末 残 高	45,442	8,527	65,060	△1,020	118,009

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	280	△146	△7	1,335	209	1,671	931	120,410
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額								13
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	280	△146	△7	1,335	209	1,671	931	120,424
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,022
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益								2,197
自 己 株 式 の 取 得								△1
在 外 連 結 子 会 社 等 の 株 式 の 売 却 に よ る 増 減								15
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△134	139	—	△1,446	△235	△1,677	564	△1,112
当 期 変 動 額 合 計	△134	139	—	△1,446	△235	△1,677	564	△924
当 期 末 残 高	145	△6	△7	△110	△26	△6	1,496	119,500

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	115社
主要な連結子会社の名称	(株)ニチゾウテック、(株)オーナミ、(株)エイチアンドエフ、 (株)アイメックス、Hitachi Zosen Inova AG、 NAC International Inc.、Osmoflo Holdings Pty Ltd、 Osmoflo Holdings Singapore Pte Ltd

当連結会計年度に設立した長岡環境テクノロジー(株)およびあびこ環境テクノロジー(株)については、その重要性から、それぞれ連結の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度において連結子会社であったアタカメンテナンス(株)、スラリー21(株)およびニチゾウ北陸サービス(株)については、2019年4月1日付でそれぞれ浅野環境ソリューション(株) (現社名：浅野アタカ(株))、(株)ニチゾウテックおよびHitz環境サービス(株)に吸収合併されたため、Cumberland Electrochemical LimitedおよびOsmoflo SpAについては当連結会計年度に全株式を譲渡したため、また(株)シー・アンド・エフエンジニアリングおよび日立造船均豪精密系統科技(蘇州)有限公司については当連結会計年度に清算終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 HZF Services (Malaysia) Sdn. Bhd.

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

当該他の会社の名称 HZI-PJD Limited

当社は、当該他の会社の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、重要な財務および営業方針の決定について、共同支配企業の同意が必要であることから、子会社としておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社の数	16社
主要な持分法適用の関連会社の名称	内海造船(株)、スチールプランテック(株)

当連結会計年度において、出資を完了したHZI-PJD Limited、設立した青森西北沖洋上風力合同会社およびむつ小川原風力合同会社は、その重要性から、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

HZF Services (Malaysia) Sdn. Bhd.

(関連会社)

(株)資源循環サービス

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち、Hitz Holdings U.S.A. Inc. 始め18社の決算日は12月31日であります。同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

原材料および貯蔵品……主として個別法または移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理の方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 保証工事引当金

受注工事引渡後に発生する保証工事費にあてるため、過去2年間の実績を基礎に保証工事費見込額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
- (6) のれんの償却方法および償却期間
 のれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る負債の計上基準
 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 収益および費用の計上基準
 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 ……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 その他の工事……………工事完成基準
- ③ 消費税等の会計処理
 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ④ 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。
 なお、当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行に合わせ、単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

会計方針の変更に関する注記

(IFRS第16号「リース」の適用)

当連結会計年度の期首より、一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用権資産およびリース負債を認識しております。

この基準の適用に伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産の使用権資産が2,507百万円および無形固定資産のその他が87百万円、流動負債のリース債務が467百万円および固定負債のリース債務が2,180百万円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書への影響は軽微であります。

(ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当連結会計年度の期首より、米国会計基準適用子会社において、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。ASC第606号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、利益剰余金の当期首残高が13百万円増加しております。なお、当該基準の適用が当連結会計年度の連結計算書類へ及ぼす影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

受取手形および売掛金	1,873百万円
その他（流動資産）	3百万円
建物および構築物	1,008百万円
（うち財団抵当）	(1,008百万円)
機械装置および運搬具	748百万円
（うち財団抵当）	(748百万円)
土地	502百万円
（うち財団抵当）	(231百万円)
投資有価証券	32百万円
長期貸付金	15百万円
計	4,184百万円

(2) 担保付債務

短期借入金	314百万円
（うち財団抵当）	(69百万円)
長期借入金	3,549百万円
（うち財団抵当）	(761百万円)
計	3,864百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 147,925百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の未払債務等に対し、次のとおり保証を行っております。

日立造船・佐藤工務・鶴岡建設	1,279百万円
特定建設工事共同企業体	
(株)資源循環サービス	130百万円
Cumberland Electrochemical Limited	119百万円
大阪バイオエナジー(株)	2百万円
計	1,532百万円

4. 受取手形裏書譲渡高

271百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社は事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日……2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……△67百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 170,214,843株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,022	12	2019年 3月31日	2019年 6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 2,022百万円
- ② 1株当たり配当額 12円
- ③ 基準日 2020年3月31日
- ④ 効力発生日 2020年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金および設備資金については、まず営業キャッシュ・イン・フローを充当し、不足分について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先毎に期日および残高の管理を行い、軽減を図っております。

外貨建のキャッシュ・イン・フローに係る為替変動リスクは、原則として外貨建のキャッシュ・アウト・フローとネットしたポジションについて先物為替予約等を利用し、ヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券ならびに株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

借入金および社債は、主に運転資金および設備資金の調達を目的としており、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金および預金	42,939	42,939	—
(2) 受取手形および売掛金 貸倒引当金(注1)	160,013 △769		
	159,244	159,326	81
(3) 有価証券および投資有価証券	4,119	1,971	△2,147
(4) 長期貸付金	16	16	—
資産 計	206,318	204,253	△2,065
(1) 支払手形および買掛金	(44,140)	(44,140)	—
(2) 電子記録債務	(21,731)	(21,731)	—
(3) 短期借入金	(14,338)	(14,339)	△0
(4) 未払費用	(46,780)	(46,780)	—
(5) 未払法人税等	(3,022)	(3,022)	—
(6) 社債	(25,000)	(24,793)	206
(7) 長期借入金	(56,359)	(56,574)	△214
負債 計	(211,374)	(211,382)	△8
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(518)	(518)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	282	282	—
デリバティブ取引 計	(236)	(236)	—

(注1)受取手形および売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2)負債に計上されているものについては、()で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権および債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となるものについては、()で示しております。

(注3)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金および預金

預金は全て短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形および売掛金

短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期にわたるものの時価の算定は、一定の期間毎に分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形および買掛金、(2) 電子記録債務、(4) 未払費用ならびに
(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 短期借入金

短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これ以外については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは、市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、先物為替相場によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注4) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額7,598百万円）および非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,619百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸土地等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
13,227	8,984

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産評価額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価額等であります。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 700円15銭
1 株当たり当期純利益 13円 4銭

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	45,442	5,946	5,133	11,080	1,563	34,773	36,337	△1,018	91,840	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△2,022	△2,022		△2,022	
剰余金配当に伴う積立					202	△202	—		—	
当 期 純 利 益						589	589		589	
自 己 株 式 の 取 得								△1	△1	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	202	△1,635	△1,433	△1	△1,434	
当 期 末 残 高	45,442	5,946	5,133	11,080	1,765	33,138	34,903	△1,020	90,406	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	15	△31	△340	△356	91,483
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,022
剰余金配当に伴う積立					—
当 期 純 利 益					589
自 己 株 式 の 取 得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△90	24	—	△65	△65
当 期 変 動 額 合 計	△90	24	—	△65	△1,499
当 期 末 残 高	△74	△6	△340	△422	89,984

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法
 - デリバティブ……………時価法
3. 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - 原材料および貯蔵品……………個別法または移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）
 - 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）
4. 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております。
 - ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
5. 無形固定資産の減価償却の方法
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
6. リース資産の減価償却の方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
7. 繰延資産の処理の方法
 - 社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
8. 貸倒引当金の計上基準
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
9. 保証工事引当金の計上基準
 - 受注工事引渡後に発生する保証工事費にあてるため、過去2年間の実績を基礎に保証工事費見込額を計上しております。
10. 工事損失引当金の計上基準
 - 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。
11. 退職給付引当金の計上基準
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る未認識過去勤務費用ならびに未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこの会計処理の方法と異なっております。

12. 収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事……………工事完成基準

13. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

14. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設グループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

短期貸付金	3百万円
投資有価証券	7百万円
関係会社株式	1,062百万円
長期貸付金	15百万円
計	1,088百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 109,931百万円

3. 保証債務

他の会社の工事履行債務等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

Hitachi Zosen Inova AG	37,515百万円
(株)ナチュラルエナジージャパン	2,143百万円
御殿場小山環境テクノロジー(株)	1,646百万円
柏環境テクノロジー(株)	1,593百万円
その他	5,682百万円
計	48,579百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	31,014百万円
長期金銭債権	13,941百万円
短期金銭債務	37,661百万円
長期金銭債務	39百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日……2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……△67百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	11,972百万円
仕入高	25,439百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,376百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	1,674,282株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、有価証券評価損損金不算入額、退職給付引当金損金不算入額および減損損失損金不算入額等であり、回収可能性の認められないものには評価性引当額を計上しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ニチゾウテック	所有 直接100%	資金の貸借	資金の借入 (注1)	△1,056 (注2)	預り金	3,876
子会社	㈱エーエフシー	所有 直接100%	資金の貸借	資金の借入 (注1)	△70 (注2)	預り金	5,760
子会社	㈱エイチアンドエフ	所有 直接100%	資金の貸借	資金の借入 (注1)	1,383 (注2)	預り金	9,767
子会社	Hitachi Zosen Inova AG	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1,5)	3,215 (注2)	短期貸付金	12,566
						長期貸付金	8,490
子会社	Hitachi Zosen Inova AG	所有 直接100%	債務保証	債務保証 (注3)	37,515	—	—
関連会社	内海造船㈱	所有 直接 39%	業務の受託	材料の受託購買 (注4)	4,978	立替金	1,788

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 貸付および借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸借に係る取引金額は、純増減額を記載しております。

(注3) Hitachi Zosen Inova AGの工事履行債務等に対する保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

(注4) 材料の受託購買については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注5) Hitachi Zosen Inova AGに対する貸付金に対して、当事業年度において貸倒引当金を2,440百万円、貸倒引当金繰入額を2,208百万円計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	533円90銭
1株当たり当期純利益	3円50銭